

法第 13 条及び省令第 7 条に基づく書面

(建築物に係る解体工事の場合)

1. 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □出作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤その他 ()	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

□欄には該当箇所にレを付すこと。

2. 解体工事に要する費用 _____ 円(消費税及び地方消費税を含む)
(受注者の見積金額)

3. 特定建設資材廃棄物の再資源化等をするための施設の名称及び所在地 別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ 円(消費税及び地方消費税を含む)
(受注者の見積金額)

別 紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）

法第 13 条及び省令第 7 条に基づく書面

(建築物に係る新築工事等の場合)

1. 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①造成等	造成等の工事 □有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 □有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の取り壊し □有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

□欄には該当箇所にレを付すこと。

2. 解体工事に要する費用 なし

3. 特定建設資材廃棄物の再資源化等をするための施設の名称及び所在地 別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 円
(受注者の見積金額) (消費税及び地方消費税を含む)

別 紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）

法第 13 条及び省令第 7 条に基づく 書面

（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合）

1. 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工程	作業内容	分別解体等の方法（解体工事のみ）
	①仮設	仮設工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品 （ ）	本体付属品の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （ ）	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

□欄には該当箇所にレを付すこと。

2. 解体工事に要する費用 _____ 円

（受注者の見積金額） _____ （消費税及び地方消費税を含む）

（注）解体工事の場合のみ記載する。

3. 特定建設資材廃棄物の再資源化等をするための施設の名称及び所在地 別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ 円

（受注者の見積金額） _____ （消費税及び地方消費税を含む）

別 紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）